

## 第13次鳥獣保護管理事業計画の一部変更に関する新旧対照表

変 更 案	現 行																								
<p><b>第八 特定計画の作成に関する事項</b></p> <p><b>2 特定計画に基づく対策の推進</b></p> <p>第12次計画終了時において作成済みの第二種特定鳥獣管理計画(下表)に基づき、対象種の特性を踏まえた個体群管理や生息環境管理、被害防除対策を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">対象鳥獣</th> <th style="width: 25%;">第13次計画中の 計画期間</th> <th style="width: 25%;">対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県イノシシ管理計画</td> <td>イノシシ</td> <td>令和4年4月1日～ 令和9年3月31日</td> <td>県内全域</td> </tr> <tr> <td>茨城県ニホンジカ管理方針</td> <td>ニホンジカ</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> <td>県内全域</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>全国的なクマ類の生活圏への出没や人的被害の多発等を背景に、令和6年にクマ類が鳥獣保護管理法に基づく指定管理鳥獣に指定されたことを踏まえ、本県においては、生息域拡大前の段階から、普及啓発や注意喚起に取り組んでいくため、ツキノワグマについて第二種特定鳥獣管理計画を策定します。</u></p> <p>また、捕獲の担い手となる人材の確保・育成等の対策に取り組むとともに、必要に応じ、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施計画を策定し、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施します。</p> <p>なお、設定された指標に対応するモニタリングにより、計画の目標の達成度を評価し、課題の抽出や改善策の検討を行い、専門家や地域の幅広い関係者の合意形成を図りつつ順応的に計画の見直しを行います。</p>	名 称	対象鳥獣	第13次計画中の 計画期間	対象区域	茨城県イノシシ管理計画	イノシシ	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	県内全域	茨城県ニホンジカ管理方針	ニホンジカ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	県内全域	<p><b>第八 特定計画の作成に関する事項</b></p> <p><b>2 特定計画に基づく対策の推進</b></p> <p>第12次計画終了時において作成済みの第二種特定鳥獣管理計画(下表)に基づき、対象種の特性を踏まえた個体群管理や生息環境管理、被害防除対策を推進します。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin: 10px 0;"> <thead> <tr> <th style="width: 25%;">名 称</th> <th style="width: 25%;">対象鳥獣</th> <th style="width: 25%;">第13次計画中の 計画期間</th> <th style="width: 25%;">対象区域</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>茨城県イノシシ管理計画</td> <td>イノシシ</td> <td>令和4年4月1日～ 令和9年3月31日</td> <td>県内全域</td> </tr> <tr> <td>茨城県ニホンジカ管理方針</td> <td>ニホンジカ</td> <td>令和3年4月1日～ 令和8年3月31日</td> <td>県内全域</td> </tr> </tbody> </table> <p>また、捕獲の担い手となる人材の確保・育成等の対策に取り組むとともに、必要に応じ、指定管理鳥獣捕獲等事業の実施計画を策定し、指定管理鳥獣捕獲等事業を実施します。</p> <p>なお、設定された指標に対応するモニタリングにより、計画の目標の達成度を評価し、課題の抽出や改善策の検討を行い、専門家や地域の幅広い関係者の合意形成を図りつつ順応的に計画の見直しを行います。</p>	名 称	対象鳥獣	第13次計画中の 計画期間	対象区域	茨城県イノシシ管理計画	イノシシ	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	県内全域	茨城県ニホンジカ管理方針	ニホンジカ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	県内全域
名 称	対象鳥獣	第13次計画中の 計画期間	対象区域																						
茨城県イノシシ管理計画	イノシシ	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	県内全域																						
茨城県ニホンジカ管理方針	ニホンジカ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	県内全域																						
名 称	対象鳥獣	第13次計画中の 計画期間	対象区域																						
茨城県イノシシ管理計画	イノシシ	令和4年4月1日～ 令和9年3月31日	県内全域																						
茨城県ニホンジカ管理方針	ニホンジカ	令和3年4月1日～ 令和8年3月31日	県内全域																						